

福井県福井市における子ども第三の居場所事業コミュニティモデル  
の運営（1年目）と車両整備

## 2023年度 事業報告書

報告書作成日 令和6年3月31日

## 1. 事業目的

生き抜く力をはぐくむ「子ども第三の居場所」を開設・運営する。行政、NPO、市民、企業の方々と協力し、誰一人取り残さない地域子育てコミュニティを作ることで、「みんなが、みんなの子どもを育てる社会」を目指す。

## 2. 事業内容

福井県福井市における「子ども第三の居場所」コミュニティモデルの運営

- (1) 期間：2023年4月1日～2024年3月31日（週3回、放課後から20時まで開所）
- (2) 場所：福井県福井市
- (3) 対象：24名（家庭や自身に課題を抱えた小中高生を中心）
- (4) 内容：子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで、社会的相続を補完する。送迎用車両を整備し、保護者による送迎が難しい子どもも支援する。

## 3. 実施目標（契約書記載の目標）

- ① 2024年3月31日までに1日の平均利用児童数を8名にし、現在登録している登録世帯を20世帯以上にする。（うち、小学校低学年の子がいる世帯を10世帯以上にする）
- ② 福井市子ども福祉課、児童相談所との連携を強化するとともに、ボランティア等の地域住民や、行政、学校との関係構築、多世代交流機会を提供
- ③ 子どもの「経験の不足」を解消するような定期的なイベントを事業期間内に2回以上実施する。

## 4. 目標の達成状況

①の達成状況：2024年3月31日時点の1日の平均利用児童数は8名で、目標を達成した。しかし、現在登録している登録世帯は16世帯で、20世帯以上という目標には達していない。また、その内訳としては、小学校低学年が2名、高学年が7名、中学生4名、高校生3名であり、小学校低学年の子がいる世帯を10世帯以上にするという目標の20%しか達していない。

②の達成状況：要支援家庭の子どもの利用が多かったため、福井市子ども福祉課や総合福祉相談所との連携は強く、個別のケース会議への参加依頼が月2、3回あった。また、開所式のニュースをはじめ法人について掲載された新聞記事などメディアに取り上げられるたびに、ボランティア等の問い合わせがあり、実際にボランティアとして子ども支援にかかわってくださったり、食品等の寄付を申出てくださる方がいた。PTAなど地域住民や学校との関係構築は、居場所の校区内で実施できた。他の地域では未実施。

③の達成状況：「経験の不足」を解消するような定期的なイベントとしては、NPOが運営する果樹農

園での農業体験を3回シリーズで実施。休日に家族で外出する機会の少ない子どもたちにとって、とても楽しい時間であり、身近な果物がどのようにして栽培され、収穫に至るのかを知る経験となった。そのほか、子どもたちを連れて夜のクラシックコンサートに行くイベントを1回実施。文化的な体験が不足している子どもたちにとって、貴重な経験であった。また、普段の居場所では家庭的な夕食の雰囲気大切にしているが、食事のマナーを身に着ける機会も必要と考え、ナイフとフォークを使う食事を提供し、マナー教室を1回実施した。

## 5. 実績

### (1) 車両整備

軽自動車で送迎していたが、助成によって送迎用車両を導入できたことにより、一度に5～6名の子どもたちを乗せることができるようになり、利用者の受け入れがしやすくなった。



### (3) 学習支援

子どもたちには、到着したらまずリビングでの学習に取り組んでもらっている。主に学校の宿題だが、分からないところ難しいところがあれば学習支援スタッフが教えたりして一緒に取り組んでいる。宿題がほとんどない子には、こちらで教材を用意したり、受験を控えた中学生などは、2階の静かな部屋を活用して学習に取り組んでもらうこともある。



#### (4)食事支援

調理スタッフが作ってくれたご飯をスタッフと子ども達に配膳を手伝ってもらい、和気あいあいとした雰囲気ですべて食べている。食事のマナー(椅子の座り方、箸の持ち方)など個人差もあり、定着するように何度も声掛けをすることで自然にできる子が増えてきた。子ども達からもご飯が好評なのでこれからも栄養のある食事を提供していきたい。



#### (5)その他の支援

利用している子ども達の経験不足を解消するために農業体験に行った。普段経験することのない農作業という事もあり、取り組むうちに笑顔が多くみられ、率先して取り組んでいる様子がみられ良い機会になったと感じている。来年以降もさまざまな体験の出来るイベントを企画運営していきたい。



#### (6)関係機関との連携

行政との関係は十分に図られており、要保護地域対策協議会のケース会議にも積極的に参加している。また、地元小中学校のPTAとの関係を築き、役員会での事業説明会も開催していただいた。市の生活困窮窓口の担当者に拠点の説明と見学を行った。

### 7. 事業の成果

- ・地域で生活する要支援家庭の子どもたちとその保護者に、安心して利用し喜んでいただける居場所を

運営できた。

・利用登録している子どもたちの多くは、経済的に困窮や傷病などにより保護者のゆとりがなく、ネグレクト傾向や学習環境が整っていない、家庭が居場所として十分に機能していないが、放課後に「第三の居場所」に帰ってきて、スタッフと関わりながらさまざまな経験をしてもらうことにより、「どんな環境の子どもたちもみな、取り残さない」という目的どおり、それぞれの家庭の機能を補完し、生活習慣形成や学習意欲の向上につながった。

・送迎や食事、夜間や土日の活動実施により、保護者の負担も軽減することで虐待の防止等につながった。

## 8. 今後の課題と展望

夕方から夜間にかけての時間帯に定期的に勤務が可能なアルバイトスタッフの確保が非常に難しい。子どもに安定した居場所の提供を実現し、目標となる利用人数を受け入れるためにも、スタッフの確保は重要である。市内にある大学（福祉・教育系学部）にアルバイト募集の依頼するとともに、ハローワークで募集しているところである。

地域の住民との連携が課題である。要支援家庭に関わる行政機関だけでなく、自治会やPTAなどとの連携も重要であることがわかった。今後は、そういった地域の団体の方々と交流を深め、地域のイベント等での活動PRなどを検討する。目標にしていた登録者数と利用者数を確保するためにも、より一層地域との関係強化を図る必要があり、その為に地元の小中学校や近くの公民館にチラシやパンフレットを配り、周知を行い困難度の高い子ども達だけでなく地域の子も達が気軽に利用できる居場所を目指していきたい。